

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第38号 長井市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第39号 長井市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、請願第2号 白川右岸区域の洪水対策を求める意見書提出についての1件について、産業・建設委員長の報告は採択であります。

産業・建設委員長報告のとおりに決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○内谷邦彦議長 起立多数であります。

よって、請願第2号は、産業・建設委員長の報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○内谷邦彦議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

金子豊美予算特別委員長。

（金子豊美予算特別委員長登壇）

○金子豊美予算特別委員長 令和7年6月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第40号 令和7年度長井市一般会計補正予算第2号の令和7年度補正予算案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、6月24日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましても、議長を除く全員で構成する委員会でもありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第40号 令和7年度長井市一般会計補正予算第2号の1件につきましては、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○内谷邦彦議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○内谷邦彦議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第40号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第6、議案第40号 令和7年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○内谷邦彦議長 起立全員であります。

よって、議案第40号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

### 委員会付託の省略について

○内谷邦彦議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○内谷邦彦議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 日程第7 議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について外3件

○内谷邦彦議長 それでは、日程第7、議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第10、議案第44号 令和7年度長井市一般会計補正予算第3号の4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第41号 長井市議会議員及び長井市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第42号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げるものでございます。

議案第43号 長井市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、こども基本法第10条第2項の規定する市町村こども計画の策定等に伴い、所掌事務についての所要の改正及び委員の増員をいたすためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第44号 令和7年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に19万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ189億3,693万4,000円といたすものでございます。このたびの補正は、歳出におきまして参議院議員通常選挙費を追加措置いたすものでございます。歳入につきましては、歳出の財源として、県支出金を追加計上いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○内谷邦彦議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次質疑、討論、採決を行います。